

<p style="text-align: center;">聞き取り事項</p>	<p style="text-align: right;">近畿地整2021/12/07</p> <p>無記名 kkr-otayori@mlit.go.jp</p>
<p>当方盛土崩壊メカニズムの研究をしています。 熱海の盛土の崩落を受けて、盛土の総点検を国土交通省などが主体になられて、各府県で点検作業を進められておられますが、盛土の崩落のメカニズムは、排水施設がない場合や目詰まりした場合、盛土内に自然に発生するソイルパイプ<みずみち>内の水圧が高まり<過剰間隙水圧>、崩壊します。 排水施設があっても実際機能しているのは、10%程度でほとんどが目詰まりしているという研究もあります。 しかし、国は、①許可の有無、②許可通り現地が施工されているか、③排水施設があるか ④産業廃棄物が含まれていないかという項目だけが点検項目とされています。 このような4項目だけで盛土の点検をされて、地下水調査もせずに、また、排水施設の機能の点検もしないで、仮に「問題はない」と評価されて国民に公表されますと、危険な盛り土が問題がないというメッセージを国民に与えることになり、大変危険なことになります。 是非とも、盛土内の排水施設が実際に機能しているのか、地下水の状態を調査点検されるべきです。 私の考えが正しいか否かにつきまして、「谷埋め盛土」の権威の京大防災研の釜井俊孝先生に尋ねられてみてください。 地下水調査も簡単かつ安価でできる手法が土木研究所で開発されています。 15日で大津市で開催されました近畿ブロックの土木部長等会議でも、折角土木の専門の方が集まったのに、この地下水調査や排水施設の機能性について、何も議論にならなかったことが不思議でなりません。 盛土表面の軽微な崩れ落ちはあまり問題はありません。「地下水のある盛土はすべて危険」というのが土質工学上の正しい考えだと思っています。 是非とも国のお考えの御回答をいただきますようよろしくごお願い申し上げます。</p>	<p>日頃は国土交通行政にご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。 盛土による災害防止のための総点検についてのお問合せありがとうございます。 本調査は本年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、今後起こり得る豪雨や台風等への対応に万全を期し、被害の発生を最小限に抑えるよう、関係機関が一体となって取り組むこととし、総点検を行っているところです。 なお、今回の総点検の大きな観点としては、以下の4点となっています。 ①許可・届出等の必要な手続きが行われているか ②手続き内容と現地の状況が一致しているか ③災害防止の必要な措置がとられているか ④禁止事項に関する確認 これらの観点での確認にあたり、課題等がある場合については、より詳細な調査等を行えるよう、支援措置の検討が進められているところです。 ご参考までに、本調査に関連するホームページについてご案内いたします。 ■盛土による災害防止のための関係府省連絡会議（内閣官房ホームページ） https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/morido_saigai/index.html ■盛土による災害の防止に関する検討会（内閣府防災情報のページ） http://www.bousai.go.jp/kaigirep/kentokai/moridosai/ai/</p>
<p>■受付日時：11月 17日（水）20時46分</p>	